

令和4年2月15日

一般社団法人広島県医師会長 様
一般社団法人広島県病院協会 様
公益社団法人広島県薬剤師会長 様
一般社団法人広島県病院薬剤師会 様

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52
新型コロナウイルス感染症対策担当

医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（通知）

令和4年2月1日付けで通知した「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について（通知）」について、次のとおり運用を変更します。

- 1 「【別紙】医療従事者である濃厚接触者に対する検査支援事業の実施について」（以下「別紙」という。）「4 受付時間」について、2月19日（土）から土日祝日も対応が可能となりましたので、その旨を追記しています。
- 2 「別紙 7 申し込み方法」について、「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の発生等に伴う抗原定性検査キットの発注等における留意事項」（令和4年1月31日付国事務連絡。以下「国事務連絡」という。）で濃厚接触者となった社会機能維持者である方が待機期間を短縮するために事業所が検査を行う抗原定性検査キットを購入するための確認書類が新たに示されたため、本事業についても、国事務連絡の運用に準じて同様の確認書類を使用します（確認書における連携医療機関との連携の確認が省略されています。）。

（外出自粛要請について）

担当 感染症事案対策グループ
電話 082-513-3068（ダイヤルイン）
（担当者 片平）

（検査支援事業について）

担当 総合対策第2グループ
電話 082-513-3043（ダイヤルイン）
（担当者 信岡）